



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
 (パインランド日本橋ビル5F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 曾田 進 印刷所 (株)白 橋



応急対策後状況

平成25年8月 前線豪雨による被災と応急対策 (江の川水系 濁川 島根県川本町)

河川護岸とJR橋梁の被災状況

目 次

『災害対策等緊急事業推進費』平成26年度要求地区募集について
 ……国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室… 2

平成25年発生災害に係る「事前打合せ」について
 ……国土交通省水管理・国土保全局防災課… 5

平成25年9月の台風18号により被災した鴨川(滋賀県)において
 災害復旧助成事業を実施します……国土交通省水管理・国土保全局防災課… 7

各県コーナー 「熊本県」……熊本県土木部河川港湾局河川課…10

防災課だより 人事異動……15

会員だより 「石川県の備えあれば憂いなしに向けて」
 ……石川県土木部河川課防災海岸グループ専門員 梶田 秀平…16

協会だより……22

『災害対策等緊急事業推進費』 平成26年度要求地区募集について

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

1. はじめに

災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域における再度災害の防止対策を機動的に実施するための経費として平成17年度に創設されました。

平成25年度までの9年間において約1,080億円(国費)、645件の配分を行っています。

本推進費は年度途中であっても、迅速に対策を行うための予算を配分し、住民や利用者の安全・安心の確保を図る制度です。自然災害が発生し、緊急な対応が必要となった際に活用をご検討いただけるよう、制度の概要及び平成26年度要求地区募集のご案内や活用事例について紹介します。

2. 制度の概要

(1) 制度のポイント

- ① 各省所管の幅広い分野の公共事業を対象に再度災害の防止対策等を実施
- ② 災害復旧事業による原形復旧に併せて、施設の防災機能の強化・向上を図ることが可能
- ③ 自然災害を受けた地域において、公共土木施設自体の被害が無い場合でも防災機能の強化・向上を図ることが可能
- ④ 他地域での被災を契機として、災害防止対策を未被災地で実施することが可能
- ⑤ 年度途中に予算を配分(年3回の配分を予定
※平成26年度配分スケジュール案参照)
- ⑥ 国庫補助率及び地方財政措置は、本推進費を使用して行う各対象事業で定められた率や内容と同様
- ⑦ 必要に応じて対策工事に係る用地費及補償費や測量設計費も対象
- ⑧ 年度内予算執行が基本であるが、明許繰越も可能

(2) 平成26年度予算及び配分スケジュール案

平成26年度予算：178.11億円(国費ベース)

平成26年度配分スケジュール案

区分	募集期間	配分予定時期
第1回	4月1日～5月8日	6月下旬
第2回	5月9日～7月下旬	9月中旬
第3回	8月上旬～10月上旬	11月中旬

(3) 制度の要件

住民の安全・安心の確保に資する対策であり、かつ、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、地すべり、山崩れ、崖崩れその他の異常な自然現象により生じる災害で、次の要件のいずれかを満たすものが対象です。

- ① 降雨
 - a 24時間雨量が80mm以上の降雨により発生した災害
 - b 1時間雨量が20mm以上の降雨により発生した災害
- ② 強風
 - ・最大風速が15m/秒以上の風により発生した災害
- ③ 豪雪、高潮、地震、津波、噴火、地すべり、山崩れ、崖崩れその他の異常な自然現象により発生した災害
 - ・被害の程度が比較的軽微と認められない災害

(4) 予算要求から配分までの流れ

本推進費の予算は、当初予算編成の段階では支出先の予算科目を定めない目未定経費として一括計上されます。

年度途中に発生した自然災害等を受けて、都道府県等の事業主体が「災害対策緊急事業計画書(様式

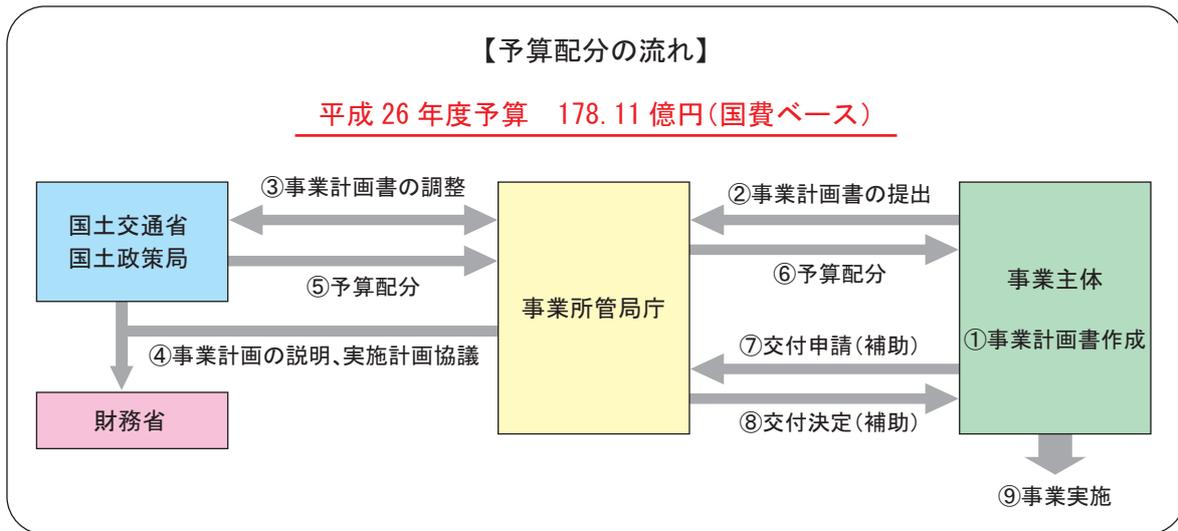


図-1 予算配分のイメージ

3 枚)」を作成し、当該事業の所管部局を通じて国土政策局に提出します。この事業計画に基づいて、財務省と協議を行い、配分決定の後に各事業の所管省に対し予算の移替等により配分されます。配分後は各事業制度に準じて執行していただきます。(図-1 予算配分のイメージ参照)

3. 最近の活用事例

最近の活用事例について紹介します。(平成24・25年度)

事例①は、梅雨前線に伴う豪雨により河川がはん

濫し、浸水被害が発生しました。被災した護岸等の施設は災害復旧事業で対応するが、築堤や河道掘削及び護岸の整備について推進費を活用して緊急に対策を行いました。

事例②は、道路法面の法面崩壊が発生し、全面通行止めとなりました。今回の崩落では災害復旧事業の対象となる異常気象が発生していないことから、本推進費を活用して緊急に吹付法枠工及びアンカー工による法面对策を行いました。(図-2 活用事例参照)

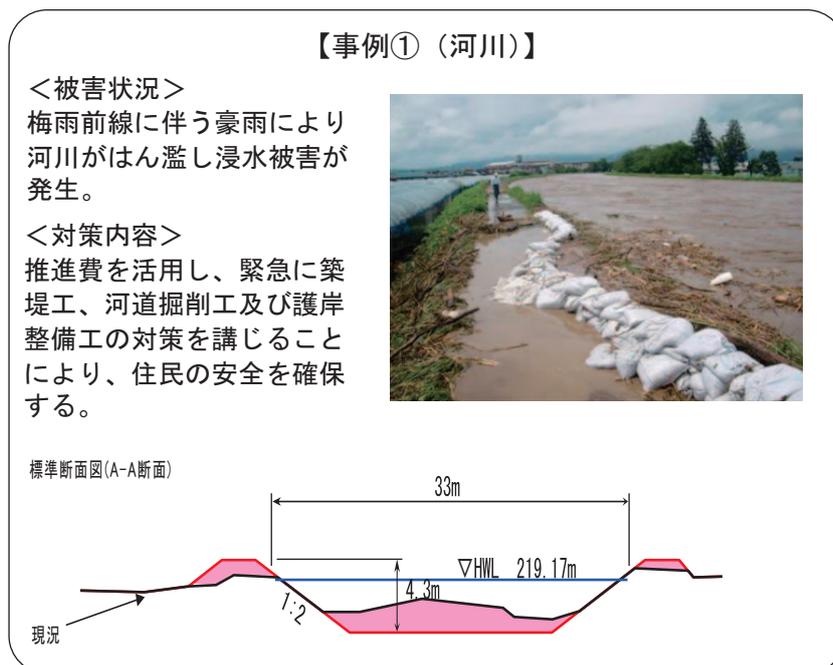


図-2 活用事例【事例① (河川)】

【事例②（道路）】

＜被害状況＞
道路法面の崩壊により、全面
通行止めとなった。

＜対策内容＞
推進費を活用し、緊急にアン
カー工等の法面对策を講じる
ことにより、交通の安全を確
保する。

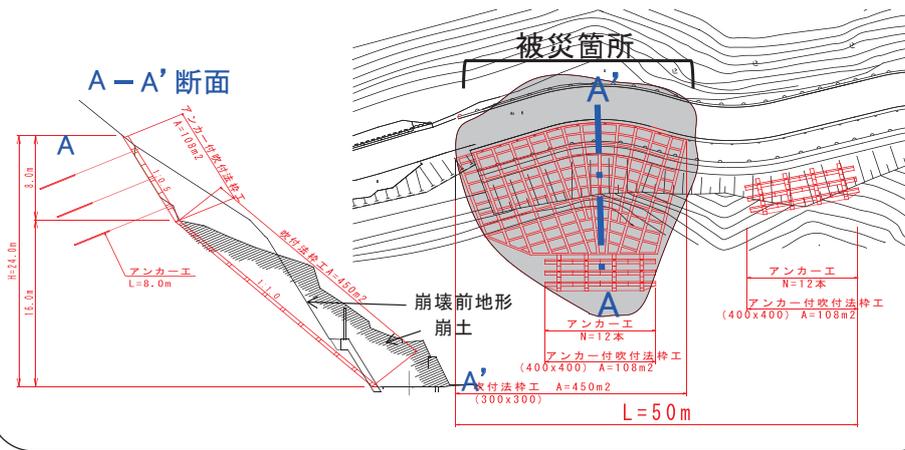


図-2 活用事例【事例②（道路）】

4. おわりに

平成23年に発生した東日本大震災以降、豪雨・豪雪・強風、台風の発生等、甚大な被害をもたらす自然災害の発生頻度が増加しています。もし災害が発生し、緊急な対策が必要となった場合は、各種方策に加えて本制度の活用も検討いただきたいと思います。

この制度に関するご質問・ご相談等については、下記窓口までお問い合わせください。

また、国土交通省ホームページにも、詳しい情報を掲載していますのでご覧ください。

(窓口)

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室
(直通) TEL 03-5253-8360
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html

— 実務担当者のための —
災害対策等緊急事業推進費の手引き



平成26年4月

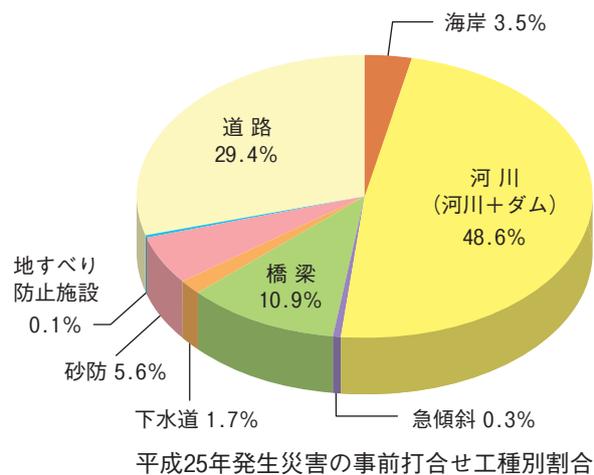
国土交通省 国土政策局
広域地方政策課 調整室

平成25年発生災害に係る「事前打合せ」 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

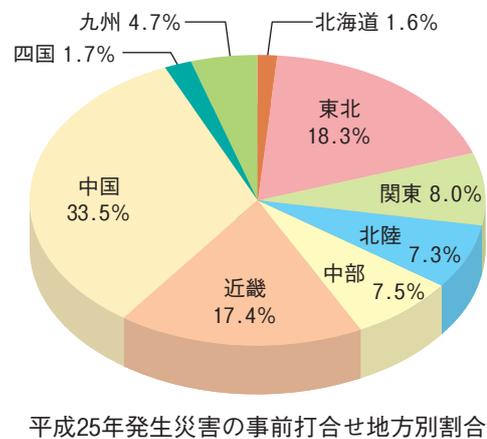
1. 事前打合せの概要

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、地方公共団体が災害査定前に打合せを行う必要があると判断する箇所について、水管理・国土保全局防災課及び各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局（以下、地方局という）と打合せを行うものであり、地方分権の観点から平成13年災害からはそれまでの「事前協議」という義務付けから、地方公共団体から依頼された「事前打合せ」とし、相談に対する技術的・事務的な助言として対応しているものである。



2. 事前打合せの傾向

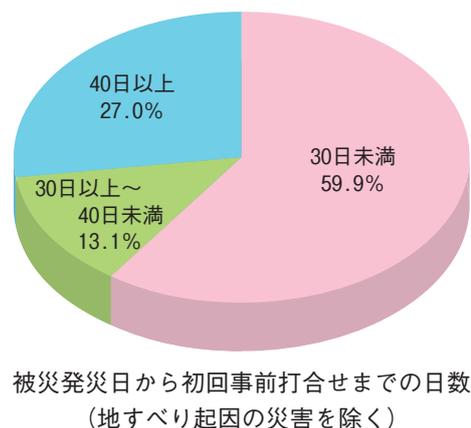
平成25年災害に係る災害復旧事業の決定箇所数（防災課所管）は14,888箇所であり、事前打合せについては1,089件（本省972件、地方局117件）となっており、平成13年に事前打合せに変更してから過去最多であった平成24年の2,570件に比較して半数以下の件数となった。この理由は、平成24年は凍上災の全件を事前打合せの対象にしたことによるものであり、凍上災を除くと平成24年の589件に対し、平成25年は1.8倍の件数に増加している。なお、決定箇所数に占める事前打合せの活用割合は、7.3%であった。

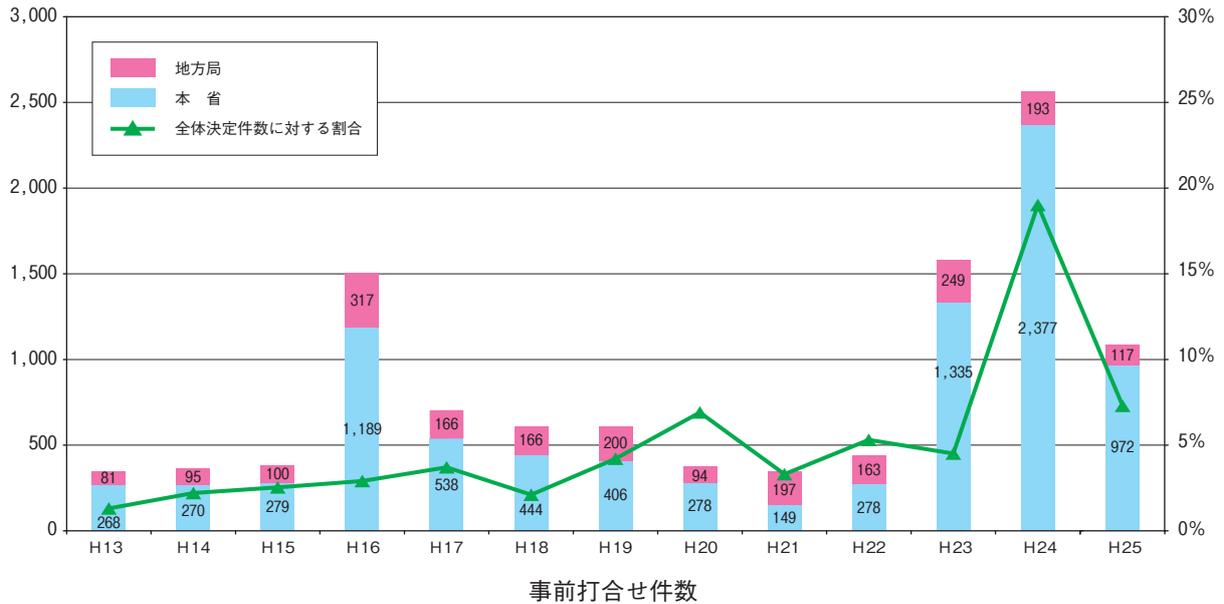


平成25年は、4月13日に淡路島付近を震源とする最大震度6弱の地震、7月下旬や8月の山口県・島根県・岩手県・秋田県を中心とした大雨、9月上旬の埼玉県・千葉県・栃木県での竜巻等突風、更に、9月の台風18号、10月に入り東京都伊豆大島で大きな被害をもたらした台風26号、27号の影響による被害など、大規模な災害が発生している。

このように、大規模な災害が全国規模で発生したことに起因して、事前打合せの件数が増加している。

地方別でみると、中国地方が365件（34%）、東北地方が199件（18%）、近畿地方が189件（17%）と





多くを占めており、工種別では河川が529件（49%）、道路が320件（29%）、橋梁が119件（11%）と多くを占めている。

中国地方が全体の3割を占める要因としては、山口県・島根県の豪雨災害が大きく影響していると考えられる。なお、工種別では平成24年に比較して河川と橋梁が増加している。

また、被災発生から初回の事前打合せまでの日数をみると、30日未満での実施が60%、30日以上40日未満が13%と全体の7割以上が被災発生から1カ月程度で事前打合せを行った。

平成24年が2割程度であったことに比較すると、平成25年は被災発生早期の段階から事前打合せを行っているのが特徴である。

3. 事前打合せの必要性

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、主に被災のメカニズム及び現場の状況に応じた復旧工法、施設規模等の工学的根拠の技術的助言や国庫負担法に係る事務的な助言などを行っている。

特に、異常気象が地すべりに起因する災害では、地すべり現象の解明のための事前の調査・観測、地すべり解析等が必要であり、事前打合せの段階から内容の整理が重要である。平成24年、25年は、主に融雪及び平成23年は台風12号、15号に起因する大規模な地すべりが多数発生しており、事前打合せでは調査・観測が必要な内容、解析方法、工法決定に至るまで適切に助言している。

なお、平成25年は、地すべりが原因で申請された災害査定において、全ての案件について本省及び地方局で事前打合せを実施し、技術的・事務的助言を実施したことから実施保留や手戻り等が生じるようなことはなかった。

災害査定は事業費を決定するうえで重要な役割を果たすものであるため、災害査定官は限られた時間の中で、被災の原因、メカニズム、復旧工法等について適切に判断しなければならない。事前打合せの実施は申請者の任意であり、あくまで助言であるため、最終的には申請者が判断し、申請するものではあるが、査定の円滑な執行に努めることも必要であり、そのために事前打合せがあることに留意していただきたい。

4. まとめ

前述したとおり平成13年災害から「事前協議」から「事前打合せ」に変更し、これまでの協議の義務付けから相談に対する技術的・事務的な助言とし、「事前打合せ」を行うか否かは地方公共団体の判断となった。

事前打合せについては、「災害復旧事業に係る事前打合せの事務取扱いについて」（平成13年2月14日付防災課長通知）により取扱いを定めているところであるが、当該箇所に係わらず査定申請における工法等の相談も含めた技術的・事務的助言にも対応しているので、事前打合せを積極的に活用して頂き、現地査定の円滑な執行と迅速な事業執行を図っていただきたい。

平成25年9月の台風18号により被災した鴨川(滋賀県) において災害復旧助成事業を実施します

国土交通省水管理・国土保全局防災課

平成25年9月15日から16日の台風18号によって、滋賀県高島市の鴨川では、宮野地先において右岸側が破堤し892棟の家屋はじめ道路、農地などに甚大な浸水被害が発生しました。また、上流部においても橋梁や堰がある河川断面の狭小部から溢水がおり、数棟の家屋浸水が発生しました。

被災箇所の復旧に当たっては、同様の洪水が発生しても再度災害を受けないよう、災害復旧助成事業を行い、一連区間で河道拡幅、護岸整備、ネックとなった橋梁や堰の改築を行います。

国土交通省では、本事業を積極的に支援してまいります。

H25 災 かもがわ 鴨川 しがけんたかしまし 河川災害復旧助成事業 (滋賀県高島市) 【滋賀県】

【概要】

平成25年9月15日から16日にかけて台風18号による豪雨により、ガリバー観測所(滋賀県)にて最大日雨量389mm、累加雨量409mm、最大時間雨量41mmを記録した。この豪雨により、鴨川では高島市宮野地先において右岸側が破堤し、892棟の家屋はじめ道路、農地などに甚大な浸水被害が生じた。また上流部においても万年橋及び迎出井堰付近からの溢水により数棟の家屋浸水等が生じた。

災害復旧事業による原形復旧のみでは再度災害が発生する恐れがあることから、河川災害復旧助成事業を活用し、今回の豪雨と同程度の洪水を安全に流せるよう、一連区間で河道拡幅、護岸整備、橋梁や堰の改築等を行うことで、再度災害の防止を図ります。

【事業内容】

事業主体：滋賀県

事業箇所：高島市宮野他

河川名：一級河川鴨川

事業期間：平成25年度～平成28年度

事業費：18.7億円(うち改良復旧費 12.0億円)

延長：3,200m



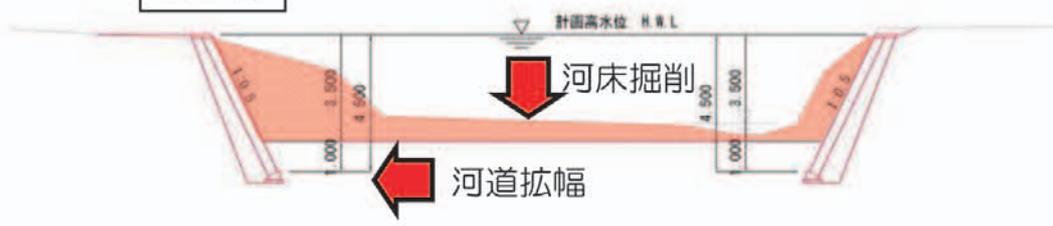
被災状況



平面図



断面図



《各県コーナー》

災害に備える



.....熊本県土木部河川港湾局河川課

1. はじめに

熊本県は九州地方のほぼ中央に位置し、面積は約7,405平方kmで、全国第15位です。県土の約6割が森林で占められており、北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高1,000m級の山々に囲まれており、その随所に深い谷があり、見事な渓谷美を見せています。西部は有明海、八代海に面し、外洋の東シナ海に続いています。世界に誇るカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」と、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」の2つの国立公園を持ち、山あり海ありの、美しい景観に富んだ地形になっています。

県内の河川は、県北の菊池川、県央の白川・緑川、県南の球磨川の4水系の一級河川が県土の約6割の流域面積を有し、九州山地から西流し有明海・八代海へ注いでいるほか、福岡県へ流下する筑後川など他県へ流下する4水系の一級河川と合わせて8水系259河川、1,733kmの一級河川が存在しています。

また、坪井川、氷川など81水系148河川、627kmの二級河川があり、一級、二級河川を合計した延長は約2,360kmとなっています。

2. 九州北部豪雨災害

熊本県はこれまでたびたび大水害を経験しています（表-1）。特に、熊本市内を流下する白川においては、昭和28年6月26日梅雨災害、支川黒川においては平成2年7月豪雨災害と人的な被害を伴う大災害が発生しております。その白川およびその支川黒川において、平成24年7月にまたしても大水害が発生しました。

i) これまでに経験したことのないような大雨

熊本県では、平成24年7月12日未明から朝にかけて、菊池地方、阿蘇地方を中心に記録的短時間大雨情報が幾度となく発表されるなど、雷を伴った猛烈な雨が降り続けました。

特に、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、5時53分までの1時間に108.0mm、5時00分までの3時間に288.5mmを観測し、それぞれ観測史上1位（統計開始1978年）の記録となり、12日未明からわずか5時間の間に、平年の梅雨期の約半分の雨が降るという記録的な大雨となりました（図-1）。

このとき、熊本市内の白川では図-2のように、2時間に4mと急激に水位が上昇しました。

また、昼前には、大雨の中心が南下したため、八代観測所（八代市）で10時00分までの3時間に



位置図

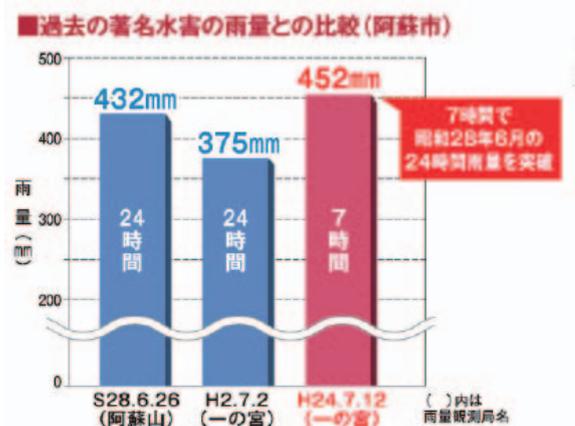


図-1 過去の水害雨量との比較

《各県コーナー》

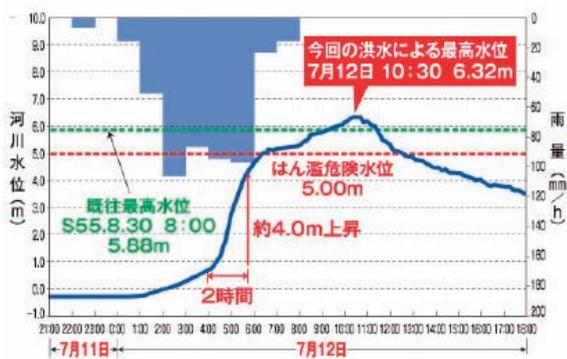
表一 熊本県における主な災害発生状況

発生年	月 日	被災原因	主な地域	内 訳
昭和28年	6/25~28	梅雨前線	県下	死者・行方不明563名、住家流出・全半壊8,367戸、浸水家屋88,053戸、橋梁流失611基
46	8/5	台風19号	球磨	球磨郡水上村湯山で土石流が発生 死者6名、負傷者3名、全壊45戸、半壊65戸
47	7/6	梅雨前線	天草、宇城、球磨	死者・不明123名、全壊577戸、半壊396戸（竜北：130mm/h）
54	6/26 ～7/2	梅雨前線	県下	死者6名、負傷者5名、住家全半壊26戸、浸水家屋5,117戸
55	8/29~31	集中豪雨	県下	死者5名、住家全半壊78戸、浸水家屋10,758戸
57	7/23~25	梅雨前線	全域（球磨）	九州付近を南北に移動し、活動が活発となり、県内全域に強い豪雨 死者・不明23名、全壊73戸、浸水家屋24,394戸（球磨川流域では、死者4名、全半壊37戸、床上・床下浸水5,027戸）（佐敷：75mm/h、河浦：103mm/h）
59	6/21 ～7/1	集中豪雨	球磨	五木村竹の川地区で崖崩れ 死者・不明16名（鞍岳：563mm/24h）
60	8/31	台風13号	県下（天草、芦北）	死者12名、全壊11戸、半壊56戸、一部損壊4,890戸（最大瞬間風速 人吉：42.7m/s）
63	5/3~4	集中豪雨	県中部（阿蘇）	県中部、阿蘇で大雨により、大きな災害が発生 死者6名、全半壊84戸、床上2,934戸、床下5,808戸（間の谷山：475mm/24h、111mm/h）
平成2年	6/28 ～7/3	梅雨前線	県北（山鹿、阿蘇）	県北部を中心に甚大な被害 死者17名、全半壊217戸、床上3,054戸、床下4,599戸、被害額1,000億円 阿蘇一の宮町を中心に土石流被害、内牧温泉全市街が浸水 阿蘇の被害：死者12名、全半壊182戸、床上・床下2,505戸、被害額430億円（阿蘇乙姫：708mm/24h、67mm/h）
3	9/27	台風19号	県下	九州北部に甚大な風倒木災害が発生 死者4名、全半壊1,889戸、一部損壊133,319戸（最大瞬間風速 阿蘇山：60.9m/s、熊本市：52.6m/s）
5	6/2 ～7/26	梅雨前線	阿蘇	県の中北部を中心に災害が発生。小国町杖立温泉街で大規模な崖崩れが発生 死者3名、災害救助法の適用
11	9/24	台風18号	県央、海岸部	八代海沿岸域では高潮災害が発生 不知火町松合地区で、死者16名、住家全半壊1,818戸、一部損壊60,032戸（最大瞬間風速 牛深：66.2m/s、熊本市：49.0m/s）
15	7/19~20	梅雨前線	水俣	水俣市で土石流災害 死者19名、住家全壊20棟
19	7/6~7	梅雨前線	美里	美里町で、74mm/hの記録的豪雨が降り、孤立地区が数カ所発生 小川泉線（地滑り）約10億円
24	7/12	梅雨前線	熊本、阿蘇、菊池	阿蘇で108mm/h、508mm/24hのこれまでに経験したことのないような大雨 死者・不明者25名、住家全壊169棟、半壊1,293戸、浸水家屋1,914戸

出典）熊本県地域防災計画（H25年度版）資料編

■白川水系白川の水位（雨量：阿蘇乙姫－水位：代継橋）

下流の熊本市を流れる白川では、2時間で約4m水位が上昇。10時30分に観測史上最高水位を記録。



図一 白川（熊本市代継橋）の水位

150.0mmを観測し、観測史上1位（統計開始1976年）の記録となりました。さらにその後、夜のはじめ頃から遅くにかけて、球磨地方、芦北地方を中心に再び激しい雨が降りました。

ii) 九州北部豪雨による本県の被害の概要

九州北部豪雨による被害は、熊本県内では、死者・行方不明者25人、重軽傷者11人の人的被害をはじめ、全半壊等の住家被害が3,481棟、公共土木施設災害約151億円を含む被害総額が約685億円となりました。この災害は、河川氾濫等による水災だけではなく阿蘇地域における土砂災害による被害も甚大でした（表一、写真一、二）。

《各県コーナー》

表-2 災害の概要

■人的・建物被害の状況

人的被害		家屋被害		非住宅被害	
死者	23人	全壊	169棟	公共建物	23棟
行方不明者	2人	半壊	1,293棟	その他	1,022棟
重傷者	4人	床上浸水	547棟		
軽傷者	7人	床下浸水	1,367棟		
		一部破損	35棟		
計	36人	計	3,481棟	計	1,045棟

■公共土木施設等の被害状況

工種	箇所数	金額(百万円)
河川	601	8,747
砂防設備	157	1,679
急傾斜	2	17
道路	483	3,564
橋梁	14	884
港湾	1	9
下水道	5	36
公園等	6	46
公営住宅	205	117
計	1,474	15,099

※熊本県危機管理防災課集計 H24.7.12 熊本広域大水害に係る被災状況について(平成24年12月25日時点)



写真-1 白川の被害状況



写真-2 白川の被害状況

iii) 災害対応の隘路

今回の災害で明らかになった課題を整理すると、以下のとおりです。

まず、本県に関するものとして、①今回の雨が「これまで経験したことのないような大雨」と発表されるほどの降雨量であり、予測が困難であったことがあります。実は、およそ1週間前の7月3日にも24時間で200mmの激しい雨の予測が熊本気象台から発表されたのですが、結果的にはほぼ予測の範囲内であったことから、7月12日の雨についてこれほどの豪雨になると予想していなかったのです。

それに加え、②管理区間内の観測機器数が少なく、水位情報等が不足し、状況把握に遅れを生じたと考えられます。

次に、市町村に関するものとして、①防災業務に精通した職員が被災現場での救出・救助活動に追われ、庁舎に不在となったため、避難勧告等の

発令が結果として遅くなったケースがありました。

また、②気象関係情報を確認できる「熊本県統合型防災情報システム[※]」や「防災情報提供システム」(気象台)が活用されていなかったケースもありました。

地域住民への情報伝達に関しては、③避難勧告等が行われた市町村においても、防災行政無線による各家庭への伝達は行われたものの、豪雨・落雷や道路冠水で危険な状況下であったため、各地区長や消防団等の人を介した戸別訪問ができないケースがあった、と報告されています。

最後に、住民に関しては、①災害情報を覚知できる防災行政無線の戸別受信機等が各戸に設置されていたのに、住民がスイッチを切っていたり、消防団の戸別訪問による避難の呼びかけに対し、懐疑的な対応をされたりするケースがありました。
※パソコンや携帯で県内の雨量や水位等をリアルタイムで提供する熊本県のシステム

《各県コーナー》

また、共助の視点からは、②自主防災組織による組織的な避難呼びかけが行われた地区があった一方で、自主防災組織が結成されていなかったり、結成されていても活動していなかった地区もありました。

さらに、時間100mmを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態であり、共助の活動にも限界があり、支援者の行動が妨げられました。

3. 災害に対する備えの強化

本県では、今回の大災害の経験を活かすため、検証により前述の課題等を明らかにして、それぞれの課題ごとに対策を導き出し、さらにより良い備えとすべく体制強化を図っています。

改良点は、情報伝達の重要性の面から、(i)最新の気象情報の収集と伝達、(ii)市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達、(iii)住民避難、自助・共助の取組み、に重点を置いていることです。

まず、気象情報の収集及び伝達について、①常に最新の気象情報に注意を払うとともに、内容を確認し、必要に応じて气象台に対して確認を行います。また、气象台からも状況変化等に応じて、県及び市町村に情報提供及び注意喚起を行ってもらうよう体制を整えました。加えて、②県からも土砂災害警戒情報に加え、記録的短時間大雨情報などについても、市町村に対し、電話で注意を喚起し、避難勧告等の発令を促すこと、としました。

さらに、③気象関係情報を効果的に活用するため、情報収集、確認を行う担当者を予め定め、災害待機の要項やマニュアルの中にその担当者を明確に位置づけました。

市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達については、④県・市町村間の緊急時連絡手段（防災担当職員等の携帯電話番号等の把握）を確保し、第一線で災害対応に従事する担当者間の連絡体制を強化しています。

また、対応能力向上のため、⑤防災担当以外の職員を対象にした研修や防災訓練を

実施し、要員の確保やバックアップ体制の強化を図っています。

一方、住民避難等については、深夜の突発的な豪雨のため、避難勧告等に基づく住民の避難自体が危険で困難であったことから、⑥夕方、明るいうちからの予防的避難を推進しています。また、⑦住民の防災意識向上のため、研修会や広報紙配布等により日頃からできる防災対策の普及啓発を進めています。さらに、地区における防災マップや緊急連絡網の作成や災害時要援護者の避難場所、避難手段、避難経路を日頃から確認するなど、共助の取組みを強化していきます。

4. 技術職員の災害への対応

1) 河川等災害関連事業の実施

九州北部豪雨災害では、河川 9、道路 1、砂防

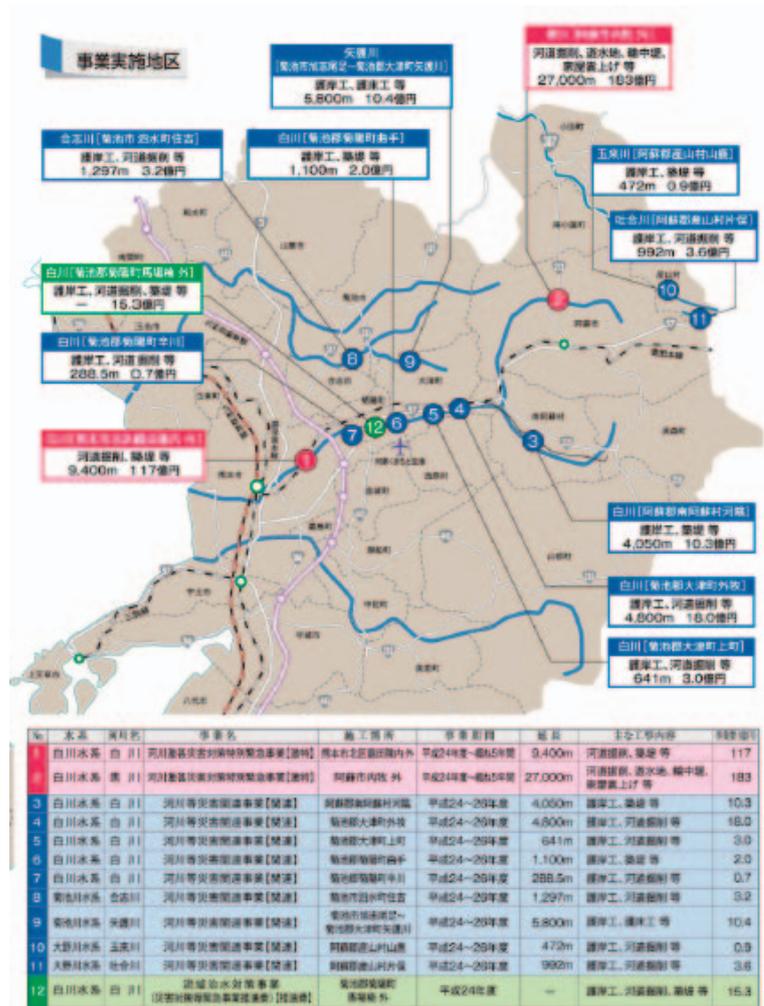


図-3 災害防止に向けた取組み（青：災害関連、赤：激特、緑：推進費）

《各県コーナー》

1の11箇所の河川等災害関連事業に取り組んでいます（図-3）。

取組みに当たっては、殆どの若手職員が災害関連事業の経験がなく、試行錯誤を繰り返しながらの取組みであり、かなり苦勞しましたが、それでも計画どおりに進捗しており、職員にとって有用な経験ができたと考えています。

2) 災害応援チームの派遣

本県では、平成20年度から土木部技術職員による災害応援チームを編成しています。チームは、本庁職員による初期対応を担当する「TOPチーム^{*}」と、出先機関職員による災害査定準備及び査定を担当する「Sチーム」の2チーム構成とし、年度当初に予め職員を任命することとしています。

九州北部豪雨は、災害応援チームにとって編成後の初の出動となりましたが、発災直後から出動し、情報収集や他応援チーム等との調整等に成果を上げることができ、これまでの教訓を活かすことができました。

※TOPチームとSチームは熊本県の災害応援チームの呼称

3) 災害研修

本県でも、他の都道府県と同様に、職員数の削減や大量退職により、災害に対応できる技術職員数が大幅に減少しており、技術の伝承が円滑にい

かず、技術力の低下を招く事態となっています。そのため、若手職員を対象に災害実務研修等を毎年開催し、災害に関する知識の習得と技術のレベルアップに取り組んでいるところです。

研修では、災害実務の具体的な留意事項等を講習すると共に、財務局にお願いして模擬査定を実施しています。また、国土交通省防災課や財務局と共通認識を図るために九州各県等の担当者会議に参加し、その内容をすぐさま県内の研修会で担当職員へ情報提供しています。

5. おわりに

平成24年の九州北部豪雨による公共土木施設災害の復旧に当たっては、事前協議から災害査定、さらには計画変更協議等、国土交通省防災課をはじめとして関係機関の皆様には大変ありがとうございました。お蔭様で現在、復旧事業も完成へ向け着実に進捗しております。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

ここに紹介した課題は、いつどこで発生してもおかしくありません。「災害は忘れた頃にやってくる」を肝に銘じ、今後も、24年災の復旧復興に全力で取り組むと共に、災害に備えることの重要性を再認識して、「すわ、災害発生!」という事態において被災箇所の早期復旧を図るためにも、日頃から維持管理を徹底し、職員の技術力の向上に取り組み、備えを固めて参ります。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成26年3月31日

氏 名	新 所 属	備 考
馴松 義昭	辞職（宮崎県）	防災課災害査定官
小原 到	辞職（岐阜県県土整備部砂防課技術課長補佐（兼）企画係長）	防災課改良技術係長

△平成26年4月1日

【転出】

笠井 雅広	近畿地方整備局河川部河川調査官	防災課災害対策調整官（併）河川環境課
岡部 啓二	北海道開発局札幌開発建設部江別河川国道事務所長	防災課災害査定官
西嶋 孝治	近畿地方整備局企画部工事事質調整官	防災課災害査定官
黒田 勇一	北陸地方整備局河川部広域水管理官	防災課災害査定官
岩館 知哉	土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室課長補佐	防災課災害査定官
甲斐 一洋	道路局高速道路課長補佐	防災課長補佐
石関 隆幸	国土地理院企画部地理空間情報政策調整官	防災課災害対策室課長補佐
西 真由	大臣官房総務課調整係長	防災課災害調整係長
猪熊 敬三	四国地方整備局香川河川国道事務所計画課長	防災課災害対策室災害対策係長
畑井 言介	東北地方整備局福島河川国道事務所調査第一課長	防災課災害対策室防災企画係長
佐藤 七海	関東地方整備局総務部人事課（併）都市局総務課総務人事係 <部外併任>	防災課法規係
梶谷 憲靖	九州地方整備局山国川河川事務所中津出張所技術係長	防災課災害対策室地震防災係

【転入】

吉岡 大藏	防災課災害対策調整官	関東地方整備局甲府河川国道事務所長
長尾 俊彦	防災課災害査定官	辞職（岡山県美作県民局建設部工務第一課長）
石尾 浩市	防災課災害査定官	辞職（新潟県土木部砂防課副参事）
横林 直樹	防災課災害査定官	中国地方整備局倉吉河川国道事務所副所長
藤田 成人	防災課災害査定官	北海道開発局旭川開発建設部特定治水事業対策官（併）北海道開発局旭川開発建設部サンルダム建設事業所
柳 正市	防災課災害査定官	北陸地方整備局金沢河川国道事務所副所長
北村 京子	防災課長補佐	国土地理院地理空間情報部情報普及課長補佐
神山 泰	防災課長補佐	四国地方整備局道路部道路計画課長
亀岡 知志	防災課改良技術係長	辞職（宮崎県総務部白杵支庁土木課河川砂防担当）
黒田 稔生	防災課災害対策室災害対策係長	四国地方整備局河川部河川計画課調査第一係長
阿部 真人	防災課災害対策室調査計画係長	辞職（鹿島建設株式会社関西支社三宝ジャンクション工事事務所工事課長代理）
岩沢 博章	防災課災害対策室防災企画係長	東北地方整備局河川部河川環境課調整係長
甲斐田和臣	防災課災害対策室地震防災係	九州地方整備局河川部河川計画課
三井 直樹	防災課総務係	新規採用
大瀧 健	防災課災害第一係長（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）付	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）付防災拠点施設担当主査

【局内】

河原 豪	防災課法規係長	総務課管理係長（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
山田 博史	防災課業務継続計画評価分析官	河川計画課河川経済調査官
大吞 智正	防災課災害対策室企画専門官（併）河川環境課	河川環境課水防企画官
向井 正大	防災課災害査定官	防災課長補佐
佐々木玄真	防災課災害対策室企画専門官	防災課災害対策室課長補佐
富沢 元雄	治水課業務係長	防災課災害第一係長
箭内 康治	砂防部保全課総務係長	防災課法規係長
池原 貴一	河川計画課水資源地下水係長	防災課災害対策室調査計画係長
高岡 成圭	防災課法規係	防災課災害対策室管理係
平川 貴士	防災課災害調整係長	下水道部下水道企画課下水道管理指導室管理係長

会員だより

「石川県の備えあれば 憂いなしに向けて」



石川県土木部河川課
防災海岸グループ
専門員
梶田 秀平

1. はじめに (1) 石川県の概要

本県は、北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出しています。地形は、西南から東北に向かって細長く、東西100.9km南北198.4km、海岸線は約581kmの延長を有し、県土面積4,185km²のうち、約7割が山林で、広大な原生

林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国定公園や越前加賀海岸国定公園、さらには数多くの温泉や兼六園に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれています。

(2) 石川県の地形・地質

本県は、金沢市以南の加賀地方と津幡町以北の能登地方で対照的な地形を有しています。

加賀地方は、白山火山帯を中心とした山岳地帯が県南東部に位置しており、これより北西に流下する手取川、犀川等の河川により形成された沖積平野が海岸沿いに広く開けています。地質は、白



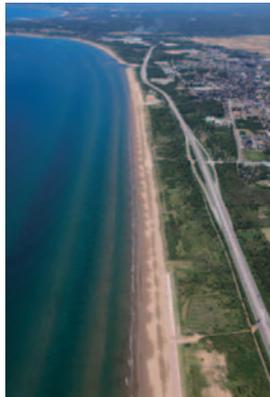
兼六園



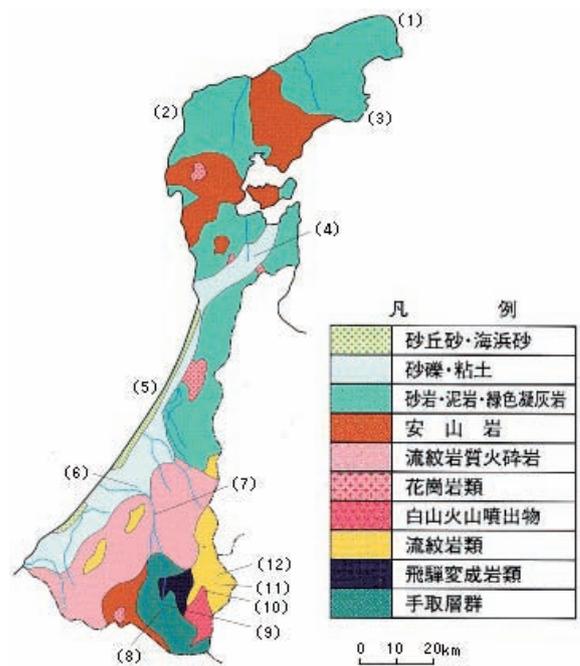
木場湯から望む白山



千枚田 (輪島市)



千里浜海岸 (羽咋市)



凡 例	
(1)	砂丘砂・海浜砂
(2)	砂礫・粘土
(3)	砂岩・泥岩・緑色凝灰岩
(4)	安山岩
(5)	流紋岩質火砕岩
(6)	花崗岩類
(7)	白山火山噴出物
(8)	流紋岩類
(9)	飛騨変成岩類
(10)	手取層群
(11)	
(12)	

石川県の地質概要図

会 員 だ よ り

山の火山作用を受けた安山岩、凝灰岩が山麓沿いに、また、海岸沿いには砂、礫、粘土等の沖積層が分布しています。

能登地方は、第 3 紀に形成された火山岩類や砂岩、泥岩等の堆積岩からなる丘陵性山地が大部分を占め、通称外浦海岸は、海岸沿いに段丘がよく発達し素晴らしい景観を呈しています。

2. 自己紹介

私は、平成 9 年度に石川県に入庁し、初任地では、現在、石川県では廃止となった出張所に勤務していました。平成 24 年度から現在所属する河川課に配属となり、災害復旧事業を担当させていただいております。

出張所は、現在の土木事務所のように、道路、河川などの分野ごとに課が分かれておらず、所管する地域の事業を一体的に執行する小規模な出先機関で、私は災害復旧、砂防関係事業、道路改良など多岐にわたる事業を経験させていただきました。

申請者としてスタートした、出張所勤務時代の災害査定を思い返して列記すると

- ・発災直後に点検した被災箇所、歩測と目視確認のみで被害額を言い当て、実際に査定設計書を作成してみると、その精度の高さに舌を巻いた、先輩技術者の経験に裏打ちされた高い技術力。
- ・落差工の下流側で、胴長をはいて、基礎洗掘部にポールを突っ込んだ私の上に、飛沫による虹がかかっていた被災状況写真。
- ・災害査定での、熱意がありつつも理路整然と説明する先輩技術者の背中。

・それに比べ、熱意だけはあるが論点があはっきりしない私のつたない説明。(その際、査定官、立会官に「その説明って、〇〇ってことですか?」と逆に助けていただき、大変恥ずかしい思いをしました。)

何の経験もなく、右も左も分からず、仕事が遅い私に現場を任せてくれて、暖かい目で見守りつつ適切な指導をして下さった当時の出張所長や先輩技術者など、皆様のおかげで、発災～災害査定～本復旧の流れのような、災害査定の基礎を勉強することができたように思います。

3. 石川県の主な水害

本県の河川は、南北に細長い地形特性から山間部では急勾配、平野部から河口までは緩勾配で延長が短いという特徴を有しています。

全国的に見ても降水量が多いことから、昭和 9 年 7 月の手取川の大はん濫をはじめとして、幾度も水害に見舞われてきました。

近年では、平成 10 年 9 月の台風 7 号により、県下全域の主要河川がはん濫注意水位(警戒水位)



H20. 7 浅野川浸水状況(金沢市)

近年発生した浸水被害

年 月	被害状況
平成 23 年 7 月 梅雨前線豪雨	熊木川(七尾市)で床上 5 戸、床下 114 戸の浸水
平成 20 年 7 月 豪雨	浅野川(金沢市)で床上 507 戸、床下 1,469 戸の浸水
平成 18 年 7 月 梅雨前線豪雨	柴山瀧(加賀市)で床上 11 戸、床下 97 戸の浸水
平成 16 年 10 月 台風 23 号	柴山瀧(加賀市)で床上 19 戸、床下 115 戸の浸水
平成 10 年 9 月 台風 7 号	県内の浸水家屋 1,765 戸、動橋川(加賀市)の堤防が欠壊し床上 40 戸、床下 119 戸の浸水
平成 10 年 8 月 梅雨前線豪雨	御祓川(七尾市)で床上 2 戸、床下 64 戸の浸水

会員だより



H23.7 熊木川浸水状況（七尾市）

を大幅に超過し、動橋川（加賀市）では堤防が欠壊するなど大規模な水害が発生しました。

平成20年7月には、金沢市山間部で時間雨量138mm/hの記録的な豪雨により、二級河川浅野川がはん濫し、金沢市中心部に甚大な被害が発生しました。

また、平成23年7月には、七尾市で時間雨量43mm/h、日雨量163mm/24hの豪雨により、二級河川熊木川で床上5戸、床下114戸の浸水被害が発生しました。

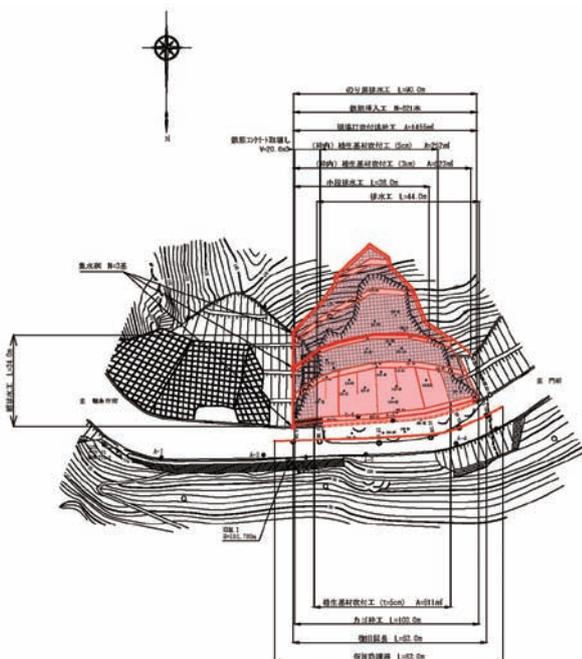
4. 平成25年の災害発生状況について

平成25年は、6月の梅雨前線豪雨に始まり、12月末まで繰返し災害に見舞われ、例年の2倍程度となる256件（公園災2件含む）の災害が発生しました。災害査定は6次まで実施し、1,546,125千円（公園災2件含む）を査定決定していただきました。

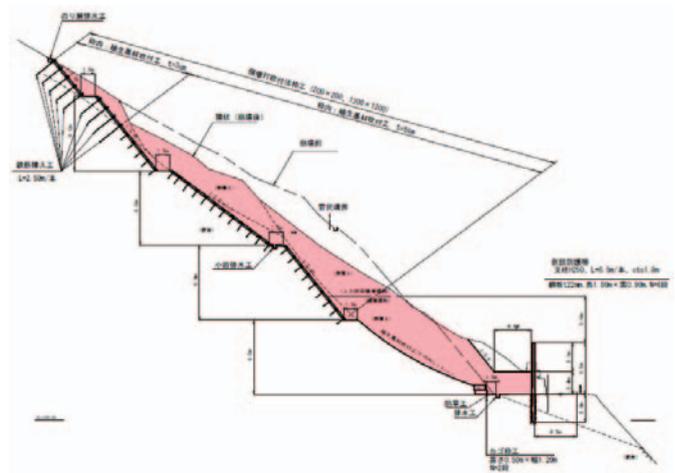
このうち、9月3日～4日の豪雨により、主要地方道輪島浦上線で発生した法面崩壊（25災188号）が平成25年災で最大のものであり、4次査定で137,642千円を査定決定していただきました。



H25.9 (主)輪島浦上線法面崩壊（輪島市）



計画断面図



標準断面図

会 員 だ よ り

平成25年 公共土木施設 査定決定額

単位：千円

異常気象	県・市町村	被害額						計
		河川	橋梁	道路	砂防	急傾斜	公園	
6/18 ~6/19 梅雨前線豪雨	県 計	27件 191,524		14件 50,857		1件 2,302		42件 244,683
	市町村計	24件 67,028		28件 174,412			1件 1,468	53件 242,908
	小 計	51件 258,552		42件 225,269		1件 2,302	1件 1,468	95件 487,591
7/29 梅雨前線豪雨	県 計	8件 82,240		6件 41,484	1件 8,162			15件 131,886
	市町村計	1件 5,913		4件 28,975				5件 34,888
	小 計	9件 88,153		10件 70,459	1件 8,162			20件 166,774
8/23 豪雨	県 計	10件 50,978		9件 59,012	2件 16,964			21件 126,954
	市町村計	10件 44,521	1件 1,359	16件 59,796				27件 105,676
	小 計	20件 95,499	1件 1,359	25件 118,808	2件 16,964			48件 232,630
8/23 落雷	県 計	1件 1,989						1件 1,989
	小 計	1件 1,989						1件 1,989
8/30 ~9/2 豪雨	県 計	12件 93,234		12件 94,973				24件 188,207
	市町村計	18件 64,724		24件 128,802				42件 193,526
	小 計	30件 157,958		36件 223,775				66件 381,733
9/3 ~9/4 豪雨	県 計	4件 24,339		5件 160,062				9件 184,401
	小 計	4件 24,339		5件 160,062				9件 184,401
9/15 ~9/16 台風18号	県 計	2件 10,246						2件 10,246
	市町村計	4件 18,662		5件 13,732				9件 32,394
	小 計	6件 28,908		5件 13,732				11件 42,640
10/15 ~10/16 台風26号	県 計			1件 3,036				1件 3,036
	市町村計	1件 2,154		2件 2,544				3件 4,698
	小 計	1件 2,154		3件 5,580				4件 7,734
11/20 ~11/21 豪雨	市町村計					1件 9,203		1件 9,203
	小 計					1件 9,203		1件 9,203
12/12 落雷	県 計	1件 31,430						1件 31,430
	小 計	1件 31,430						1件 31,430
県 計		65件 485,980		47件 409,424	3件 25,126	1件 2,302		116件 922,832
市町村 計		58件 203,002	1件 1,359	79件 408,261			2件 10,671	140件 623,293
合 計		123件 688,982	1件 1,359	126件 817,685	3件 25,126	1件 2,302	2件 10,671	256件 1,546,125

新規採用や定期人事異動により、初めて災害復旧事業や水防業務を担当する県・市町の土木職員が少なからずいることから、本会議を通じて、災害復旧事業や水防業務の基本的な事項の伝達・確認、北陸ブロック災害復旧事業会議での新しい事項の周知徹底を図ることで、県下の防災体制の強化を図っています。

また、平成25年度の会議（5月29日開催）では、北陸地方整備局企画部防災課から講師を迎え、北陸地方整備局の災害支援体制について、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン派遣といった国土交通省からの支援制度や、北陸地方整備局での災害対策機械の保有状況などを講演していただきました。豪雨などの有事の際には、これら支援制度などにより、国土交通省から力強いバックアップを受けることができると周知できたと思います。

(2) 災害査定研修

大規模災害が発生した場合、災害担当者のみならず、土木職員全員での対応が求められることや、他の土木事務所・市町への応援を要請されることから、県土木職員のうち採用2年目の職員と、市町の災害担当若手職員を対象に、災害査定設計書作成の現場実務を習得するため、

5. 備えあれば憂いなしに向けて

このように、毎年のように何がしかの災害に見舞われる本県では、豪雨などのいざという時に備えて、災害復旧事業及び水防業務担当者会議、災害査定研修を毎年実施して、技術力の向上に努めています。

(1) 災害復旧事業及び水防業務担当者会議

6月からの出水期を控えた5月下旬頃、県下全域の県・市町の災害復旧及び水防担当職員を対象に、毎年恒例の災害復旧事業及び水防業務担当者会議を開催しています。



北陸地方整備局からの講演
【災害復旧事業及び水防業務担当者会議】

会員だより

毎年9月頃、災害査定研修を開催しています。平成25年度の研修（9月26日～27日開催）では、県・市町合わせて27人が受講し、査定業務を円滑に進める技術と、現場条件を踏まえた対応力を身に付



熱心に聴講する県・市町土木職員
【災害復旧事業及び水防業務担当者会議】



査定決定した箇所を活用した模擬査定（河川災）
【災害査定研修】



朱入れ・事務官検査（厳しく指導しています）
【災害査定研修】

けました。

本研修では、災害復旧事業に必要な基本事項などの講習のほか、実際に査定決定した被災箇所を活用し、班別に分かれて、実際の気象データを用いた災害報告、被災箇所での起終点（復旧延長）の決定、査定写真の撮影、ポール横断による現地測量、工法検討といった査定設計書の作成や、模擬査定官・立会官・事務官による模擬査定演習を実施しています。

模擬査定官・立会官・事務官には、土木事務所の課長などの先輩技術者が役割を演じ、実際の災害査定よりも厳しいのでは？と思われるくらいの鋭い質問が飛び出します。これも先輩技術者の親心なのでしょう（ということにしておきます）。

受講者からは、「模擬査定官からの細かい点までの指摘により受け答えが難しかったが、勉強になった。」などの声が聞かれるように、積極的に勉強している様子と、先輩技術者の親心がしっかり後輩に伝わっていることが分かります。

(3) その他の取組み（座学研修会）

また、土木事務所単位で、独自の取組みも行っています。

中能登地域の七尾市、羽咋市、志賀町、中能登町、宝達志水町を所管する中能登土木総合事務所において、毎年、座学研修会が開催されており、平成25年度は、災害復旧事業などをテーマとして、2月20日に実施されました。

このような取組みは、将来の円滑な災害査定に



災害復旧事業についての研修状況
【座学研修会】

会 員 だ よ り

向けて、河川課としては大歓迎であるため、講師（災害復旧担当である私）を派遣し、災害復旧事業における、工法選定の理論的な説明や応急仮工事・応急本工事の使い分けなどといった、実践的な内容について研修会を行いました。

座学研修会と銘打っているように、堅苦しくない雰囲気の中で、中能登地域の県・市町土木職員が議論しあい、災害復旧における技術力を高めていました。

今年度の座学研修会幹事である七尾市さんには、このような機会を作ってください感謝申し上げます。

6. さいごに

このように、本県では災害復旧に向けた様々な取り組みが行われており、河川課から講師として説明する立場になると、受講する県・市町の土木職員の防災体制強化への意識と、技術力向上への意欲の高さを改めて実感しているところです。

「備えあれば憂いなし」の言葉通り、ご紹介したような日頃からの備えが、豪雨などの際には大きな力となり、憂いなく対応できるようになるのだと思います。

最後に、ちょっとだけ北陸新幹線を PR します。

北陸新幹線は、現在、東京～長野間が開業されており、平成26年度末には、金沢まで延伸して開業される予定となっています。

延伸の際には（延伸前でも、もちろん大歓迎ですが）、冒頭で紹介した兼六園（日本三名園の一つ）など観光名所が多数ある本県に足を運んでい

ただき、石川県の「お・も・て・な・し」でおくつろぎいただくとともに、能登の里山里海（世界農業遺産）や名峰白山（日本三名山の一つ）などの豊かな自然に育まれた山の幸・海の幸で舌鼓を打って「ごちそうさん」と満足していただければ幸いです（*^_^*）



北陸新幹線新型車両 E 7 系
～コンセプトは「和」の未来～
（写真提供 JR 東日本）



石川県北陸新幹線開業 PR マスコットキャラクター
「ひゃくまんさん」



北陸新幹線ルート

協会だより

平成25年度における 「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用実績について

1. はじめに

異常天然現象により公共土木施設に被災が発生した際、地方公共団体等からの派遣要請に基づいて、「災害復旧技術専門家(以下、「技術専門家」という。)」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行い、もって円滑な災害復旧事業の促進に寄与することを目的とする「災害復旧技術専門家派遣制度」が、(公社)全国防災協会において平成15年11月20日より発足し、以降ご活用いただいている制度です。

2. 災害復旧技術専門家

この派遣制度に基づき、現在、「技術専門家」として認定・登録されている方は、平成26年4月1日現在219名です。なお、技術専門家登録者名簿については、当協会のホームページにて掲載させていただいておりますので、ご参照下さい。現在登録されている方々は、かつて国土交通省河川局防災課や北海道開発局及び各地方整備局、並びに都道府県において災害査定官や土木事務所長等を歴任された、災

害復旧業務について豊富な経験と高度な知見をお持ちのOBで、現在財団や民間企業等において現役としてご活躍されている方々が中心として構成されております。

3. 平成25年度における活用実績

平成25年度における「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用実績は表-2のとおりでした。なお、平成16年度から平成25年度までのこれまでの活用実績は表-1のとおりです。

平成25年度は、8月に発生した岩手県雫石町を中心とした豪雨の現地調査や、全国各地で行われた災害復旧事業技術講習会の講師等として延べ派遣者日数で27名の方を派遣させていただきました。

本年度も災害復旧事業担当者におかれましては、本制度のご活用を念頭におきながら、円滑な災害復旧事業の推進にあたられますようお願いいたします。

なお、本制度の詳細につきましては当協会HPをご参照ください。

表-1 災害復旧技術専門家 これまでの活用実績

平成26年3月31日現在

年 度	派 遣 先 機 関 数	派 遣 回 数	派 遣 箇 所 数	延 べ 員 数 (人・日)	備 考
16 年 度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17 年 度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18 年 度	12	12	12	13	静岡県台風第13号 ほか
19 年 度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風第4号 ほか
20 年 度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21 年 度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22 年 度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23 年 度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
24 年 度	28	21	31	132	7月九州北部豪雨 ほか
25 年 度	15	19	28	27	岩手県8月9日豪雨 ほか
計	159	165	458	431	

※制度の発足は15年11月

表一 2 平成25年度 災害復旧技術専門家 派遣実績 一覧表

平成26年 3月31日現在

No.	専門家名	派遣先	派遣月日		派遣要請概要			
			月日～月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種
1	脇田 政一	鹿児島県土木部	4月24日～ 4月25日	2日間	土木施設災害対策研修	鹿児島県奄美市	1	災害復旧計画
			5月10日～	1日間		鹿児島県鹿児島市	1	
2	櫻 隆之	島根県土木部砂防課	5月17日～	1日間	災害研修(技術)	島根県出雲市	1	災害査定の留意点他
	横田 悦治		5月21日～	1日間		島根県益田市	1	
	塚本 隆富		5月24日～	1日間		島根県松江市	1	
3	目黒 信雄	北陸地方整備局	5月21日～	1日間	災害査定研修	新潟県新潟市	1	災害復旧工法
4	遠藤友志郎 川村 治	(一財)北海道建設技術センター	5月29日～	1日間	災害復旧技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法
5	金内 剛	東北地方建設局企画部	6月5日～	1日間	災害査定技術セミナー	宮城県多賀城市	1	災害復旧工法
6	目黒 信雄	(一社)北陸地域づくり協会	6月14日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	新潟県新潟市	1	災害復旧工法
7	村上 隆博	(一社)神奈川県建設コンサルタント協会	7月12日～	1日間	災害復旧技術者研修	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業
			10月17日～	1日間				
8	小野 重充 下田 和美	(公財)徳島県建設技術センター	7月19日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	徳島県徳島市	1	災害復旧工法
9	小林 豊	(一社)関東地域づくり協会	7月31日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	東京都台東区	1	災害復旧工法
10	及川 和男	(財)岩手県土木技術振興協会	8月19日～	1日間	平成25年8月9日豪雨	岩手県紫波町	11	災害箇所現地調査
	菊池 光雄 津嶋 勇榮		8月19日～ 20日	2日間		岩手県雫石町		
11	村上 隆博	神奈川県県土整備局技術管理課	10月4日～	1日間	技術職員研修	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業
12	原 一儀	(一社)中部地域づくり協会	11月1日～	1日間	災害復旧事業講習会	静岡県静岡市	1	災害復旧工法
13	小林 豊	測量設計協同組合全国情報交流会	11月7日～	1日間	全国情報交流会 in ちば	千葉県成田市	1	災害復旧事業
14	初田 一三	東京都中小企業団体中央会	12月13日～	1日間	技術・技能継承研修会	東京都新宿区	1	災害測量調査設計
15	及川 和男 津嶋 勇榮	(一社)岩手県測量設計業協会	1月17日～	1日間	災害復旧事業技術研修会	岩手県盛岡市	1	改良復旧事業
要請機関 15機関 派遣回数 19回・28箇所 延べ派遣者日数 27名							28	

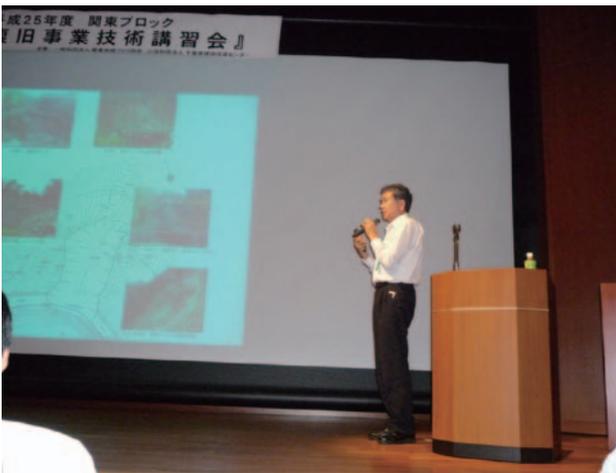
平成25年度 災害復旧技術専門家の活動状況



(一社)北陸地域づくり協会 災害復旧事業技術講習会 1



(一社)北陸地域づくり協会 災害復旧事業技術講習会 2



(一社)関東地域づくり協会 災害復旧事業技術講習会 1



(一社)関東地域づくり協会 災害復旧事業技術講習会 2



(財)岩手県土木技術振興協会 平成25年 8 月 9 日豪雨 1



(財)岩手県土木技術振興協会 平成25年 8 月 9 日豪雨 2

協会だより

平成26年度 災害復旧実務講習会開催要領

1. 開催日 平成26年5月14日(水)～15日(木)
2. 会場 砂防会館別館1階
(シェーンバッハ・サポーター)
東京都千代田区平河町2-7-4
TEL: 03 (3261) 8386
3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり
4. 受講者数 500名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)
5. 申込締切 平成26年5月2日(金)(申込手続きはお早めをお願い致します。)
6. 受講費 ①1人 12,000円
及 び (受講費 3,000円、テキスト代
振込方法 9,000円)
②「受講票」送付の際に【請求書】
を同封致します。
注) 当日、会場での現金お支払は
受付致しません。何卒ご了承
下さい。

みずほ銀行 新橋支店
普通預金 口座番号: 1412439
口座名: 公益社団法人 全国防災協会

7. 申込方法 別添申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あて郵送、FAX又はメール等でお申込み下さい。
なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。
また、申込書等については、当協会ホームページでもご紹介しております。
当協会ホームページ：
<http://www.zenkokubousai.or.jp>
8. 申込先 公益社団法人 全国防災協会
〒103-0011
東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
パインランド日本橋ビル5F

TEL: 03-6661-9730

FAX: 03-6661-9733

Eメール:

zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

9. 受講票等 お申込があり次第、「受講票」をお取りまとめのご担当者様に一括送付致しますので、参加される方にお渡し下さい。

ご要望があれば、箇所別に送付します。

当日は「受講票」を忘れずに持参し、会場受付に提示して下さい。

10. CPD認定 本講習会は建設コンサルタンツ協会のCPDプログラムとして認定されております。

11. その他 ① お申し込み頂いた受講者と、当日受講者が変更となっても差し支えありません。
- ② 講師の都合で日程等の一部変更もあり得ますので、ご了承下さい。
- ③ 会費入金後のキャンセルによる返金はいたしません。



平成26年度 災害復旧実務講習会日程（案）

於：東京都千代田区 砂防会館（シェーンバッハ・サボー）

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月14日(水)	12:00~13:00	受 付	
	13:00	開 講	(公社)全国防災協会 事務長 水 落 雅 彦
	13:00~13:05	主催者挨拶	(公社)全国防災協会 副会長 加 藤 昭
	13:05~13:20	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 塚 原 浩 一
	13:20~14:20	最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて	国土交通省 水管理・国土保全局 首都直下地震対策官 宮 武 晃 司
	14:20~15:20	美しい山河を守る災害復旧基本方針の改定について	独立行政法人 土木研究所 自然共生研究センター センター長 萱 場 祐 一
	15:20~15:30	休 憩	
	15:30~17:00	災害事務の流れについて	国土交通省 水管理・国土保全局 専門調査官 阿 部 洋 一
(第2日目) 5月15日(木)	9:30~10:00	受 付	
	10:00~12:00	① 災害復旧事業の進め方 ② 災害復旧事業の技術上の実務について ③ 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 向 井 正 大 基準係長 細 川 晋 改良計画係長 福 田 達 樹
	12:00~13:00	昼 食・休 憩	
	13:00~14:00	災害採択の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 総括災害査定官 畠 山 愼 一
	14:00~14:45	平成25年発生 災害復旧事業の紹介 二級河川田万川水系 田万川災害復旧助成事業について	山口県 土木建築部 河川課 主 任 福 本 隆 幸
	14:45~15:00	休 憩	
	15:00~16:30	① 災害査定 of 留意点について ② 平成25年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 上 原 重 賢
		閉 講	

(注) 講義内容及び講師については、4月現在の（案）であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。

平成26年 発生主要異常気象別被害報告

平成26年 3月31日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道							1	85,000									1	85,000
青森																		
岩手					1	110,000											1	110,000
宮城																		
秋田																		
山形																		
福島																		
茨城	<6>	<150,000>	1	17,000													<6>	<150,000>
栃木	6	150,000															6	18,830
群馬																	3	(1,628,626)
埼玉																	3	1,643,626
千葉			7	53,000													7	53,000
東京																		
神奈川																		
新潟																		
富山																		
石川																		
福井					1	30,000											1	30,000
山梨																	2	60,000
長野			3	84,000													3	84,000
岐阜			6	31,500													6	31,500
静岡																		
愛知																		
三重																		
滋賀																		
京都					1	65,000											1	65,000
大阪																		
兵庫																		
奈良																		
和歌山																		
鳥取																		
島根	1	140,000			1	45,000											2	185,000
岡山					1	92,705											1	92,705
広島									1	50,000							1	50,000
山口																		
徳島																		
香川																		
愛媛									1	10,000							1	10,000
高知			2	44,000													2	44,000
福岡																		
佐賀																		
長崎																		
熊本																		
大分																		
宮崎																		
鹿児島																		
沖縄																		
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
横浜																		
相模原																		
新潟			2	13,000													2	13,000
静岡																		
岡崎																		
松崎																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
大塚																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本																		
補助計	<6>	<150,000>															<6>	<150,000>
直轄計	7	290,000	21	242,500	5	342,705	1	85,000	2	60,000							11	1,722,456
合計	7	290,000	21	242,500	5	342,705	1	85,000	2	60,000							11	1,722,456

※上段 () 内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

